

国立大学法人埼玉大学の中期目標

(前文)

大学の基本的な目標

○ 埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年度 ～ 平成21年度

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

【学士課程】

○ 大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。

- ① 大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。
- ② それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。
- ③ 専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。

【大学院課程】

(前期(修士)課程)

○ 大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。

- ① それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。
- ② それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。
- ③ 専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。

(後期(博士)課程)

- 大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。
 - ① 常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。
 - ② それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果をあげる能力を身につけさせる。
 - ③ 研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。

(2) 教育内容等に関する目標

(アドミッション・ポリシーに関する基本方針)

- 学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。
- 大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。
- 多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。
- 国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。
- 大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。
- 多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。

(教育課程)

- 学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期(修士)課程と博士後期(博士)課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。
- 学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。
- 学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。
- 転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。
- 各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系的なカリキュラムの編成を行う。

(教育方法に関する基本方針)

- それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。
- 学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。

(成績評価に関する基本方針)

- 教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

(教職員の配置に関する基本方針)

- 大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに適した教職員の配置を行う。

(教育環境の整備に関する基本方針)

- 教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端技術積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。

(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針)

- 各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。
- 教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。

(4) 学生への支援に関する目標

(学生の学習支援に関する基本方針)

- 質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。

(学生の生活支援等に関する基本方針)

- 生活相談・就職支援等の充実を図る。
- 各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(目指すべき研究の水準)

- 世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。

(成果の社会への還元等に関する基本方針)

- 産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

(研究者の配置に関する基本方針)

- 大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。
- 若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。

(研究環境の整備に関する基本方針)

- 研究環境の重点的整備を行う。

(研究の質の向上システム等に関する基本方針)

- 社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。
- 大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)

- 積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。
- 地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。
- 産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。

(国際交流・協力等に関する基本方針)

- 海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。

- 外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。
- 大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。

(2) 附属学校園に関する目標

(教育活動の基本方針)

- 教育学部との有機的な連携を強化する。

(学校運営の改善の方向性)

- 時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(効果的な組織運営に関する基本方針)

- 学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。
- 学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。
- 必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。

(戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針)

- 大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)

- 時代や社会の要請に応じて、教育研究組織を不断に見直す。
- 研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。

3 人事の適正化に関する目標

(戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針)

- 公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。

(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針)

- 人事選考に当たっては、優れた人材、適切な人材の確保に努めるとともに、大学の基本方針に基づいて、研修制度を整備し、人材養成に努める。
- 年齢構成、男女比率等に適切な配慮を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)

- 事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。
- 事務の電子化を推進する。
- 教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。
- 可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。
- 収入事業のあり方について積極的に検討する。

2 経費の抑制に関する目標

- 管理的経費の抑制を図る。
- 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。
- 統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 学内における情報の一元的管理を行う。
- 大学の広報機能を強化する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

(良好なキャンパス環境を形成するための基本方針)

- 施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。

2 安全管理に関する目標

- 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,640人 (うち教員養成に係る定員 1,640人)
	生涯学習課程 170人
	人間発達科学課程 120人
経済学部	経済学科(昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科(昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 400人
	電気電子システム工学科 320人
	情報システム工学科 240人
	応用化学科 280人
	機能材料工学科 200人
	建設工学科 330人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 8人 (うち博士後期課程 8人)
教育学研究科	学校教育専攻 34人 (うち修士課程 34人)
	障害児教育専攻 6人 (うち修士課程 6人)
	教科教育専攻 80人 (うち修士課程 80人)

経済科学研究科	経済科学専攻	78人 (うち博士前期課程 60人 博士後期課程 18人)	
理工学研究科	数学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)	
	物理学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)	
	基礎化学専攻	32人 (うち博士前期課程 32人)	
	分子生物学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)	
	生体制御学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)	
	機械工学専攻	80人 (うち博士前期課程 80人)	
	電気電子システム工学専攻	48人 (うち博士前期課程 48人)	
	情報システム工学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)	
	応用化学専攻	42人 (うち博士前期課程 42人)	
	機能材料工学専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)	
	建設工学専攻	62人 (うち博士前期課程 62人)	
	環境制御工学専攻	52人 (うち博士前期課程 52人)	
	物質科学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)	
	生産科学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)	
	生物環境科学専攻	30人 (うち博士後期課程 30人)	
	情報数理科学専攻	24人 (うち博士後期課程 24人)	
	環境制御工学専攻	33人 (うち博士後期課程 33人)	
	特殊教育特別専攻科	情緒障害教育専攻	15人
	教育学部附属小学校	720人 学級数 3	
	教育学部附属中学校	525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4	

教育学部附属養護学校

60人

小学部・中学部・高等部

教育学部附属幼稚園

90人

学級数 1